

仙台市障害者保健福祉計画・仙台市障害福祉計画（第7期）・仙台市障害児福祉計画（第3期） 中間案に係る意見募集（パブリックコメント）の実施結果について

1. 実施概要

（1） 意見の募集期間

令和5年12月22日（金）～令和6年1月26日（金）

（2） 周知・啓発に関する取り組み

① 市政だより、市ホームページ、市公式LINEによる周知

② 市施設・公的機関等における配布・閲覧

区役所・総合支所、公所、市政情報センター、市民図書館、市民センター、仙台市福祉プラザ 等

③ 障害者関係団体、事業者等への配付

福祉関係各種法人、障害福祉サービス事業所、特別支援学校、ひとにやさしいまちづくり推進協議会加盟団体、商店街振興組合 等

④ 仙台市民生委員児童委員協議会理事会、並びに各区民生委員児童委員協議会委員会での周知

⑤ コロン・カフェ参加者への周知

（3） 意見提出方法

郵送、ファクス、電子メール、電子申請

（4） 情報保障

点字版、ルビ版、テキスト版（音声データ対応）、わかりやすく説明する版

2. 意見の提出状況

（1） 提出者数

90人（内訳：郵送1人、ファクス4人、電子メール8人、電子申請77人）

（2） 意見件数

500件

(3) 提出された意見の内訳

該当項目	件数	該当項目	件数
計画全般	50件	第4章 障害福祉計画(第7期)・障害児福祉計画(第3期)	21件
第1章 計画策定の概要	5件	第5章 計画の推進	8件
第2章 障害のある方を取り巻く現状	14件	事業・サービス等	292件
第3章 計画の方向性	38件	その他	72件
合計			500件

(4) 提出された意見の概要(一部を掲載)

① 計画全般

- 「障害」の程度を軽いものと重いもので分けることは、人々の違いを理解する上での危険性をはらんでいる。

② 第2章 障害のある方を取り巻く現状

- 災害時に重大な困難やリスクが想定される盲ろう者を含めた障害者等の避難所計画や運営にぜひ、当事者の声、ニーズをヒアリングして取り入れてほしい。

③ 第3章 計画の方向性

- 子ども達が障害の有無だけで分別してしまわないように、企業・地域団体への「障害理解教育」とは別の教育アプローチを小学生向けに行っていただきたい。
- 障害や発達の遅れを早期に発見するには医療との連携が不可欠。「子育て、教育、福祉、医療分野の関係機関が連携して」としても良いのではないか。

④ 第4章 障害福祉計画(第7期)・障害児福祉計画(第3期)

- 国の基本指針のとおり、「施設入所者数」自体を減らす目標を示すべき。

⑤ 第5章 計画の推進

- 視覚に障害のある方や盲ろう者にとっても点字版やテキスト版での情報は、大変ありがたい。

3. スケジュール

令和6年3月上旬 パブリックコメント実施結果の公表

令和6年3月下旬～ 仙台市障害者施策推進協議会より市長へ答申
次期計画策定